２０１７年１０月２３発行

村尾光子の
下野市議会報告（第48号）

（しもつけ）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成29年第３回定例会(8月31日～9月21日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○諮問
・人権擁護委員の候補者の推薦（諏訪 守氏）

○同意(6件)
・政治倫理審査会委員の選任（市村充章・田中民樹子・大久保芳雄・黒須光雄・蓮見忠夫・蓬田 優の6氏）

○専決処分の承認 （H29年度一般会計補正予算）

○報告(8件)
・継続費精算報告書（2件） ・健全化判断比率及び資金収支不足比率 ・出資団体の経営状況説明書（農業公社・道の駅しもつけ・グリムの里いしばし） ・教育委員会点検・評価報告書 ・損害賠償額決定

○H28年度会計決算認定(10会計)・水道事業会計未処分剰余金の処分

○H29年度会計補正予算(8会計)

○条例改正(2件)
・個人情報保護条例
・市議及び市長選挙の選挙運動における公費負担条例

○工事請負契約締結(2件)、工事変更請負契約締結
・仁良川地区雨水管渠整備工事 ・大松山運動公園拡張整備事業陸上競技場・管理棟整備工事 ・南河内中学校大規模改修（建築）工事（工事内容変更、増額）

○発議
・道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」の提出 ⟹ 採択

○陳情(2件)
・「県立高等学校入学選抜で再募集を実施することを求める陳情」 ⟹ 不採択 （採択すべき 6）
・「農業者個別所得補償制度の復活を求める陳情」 ⟹ 不採択 （採択すべき 1）

■一般質問：8議員が質しました。

平成29年第4回定例会は11月29日(水)開会予定

こんなに気温変化の激しい日々が続くなんて、衣類の出したり仕舞ったりに戸惑います。

皆様にはお変わりなくお元気にお過ごしでしょうか。体調管理にはどうぞお気をつけてください。

何で唐突に？の衆議院解散。この報告が届く頃には総選挙の結果が分かり、政治の行方が見えてくるかも知れません。

安倍政権には不信感で一杯です。平気で嘘をつく人のイメージは払拭できていません。国民のためではなく自己の情念に基づいて政治を操っているとしか思えません。

「自民党公約の▽自衛隊の明記▽教育の無償化・充実強化▽緊急事態対応▽参議院の合区解消、の4項目には憲法改正しなければ対応できないものは見当たらない。予算措置や法律改正で可能なことだ。安倍首相はこれまでの選挙でも経済面を前面に掲げ、そこで得た数の力で特定秘密保護法や安全保障関連法、「共謀罪」法など民意を二分する政策を進めてきた。同じ手法で次に狙うのは9条改正だろう。」と朝日新聞社説は説いています(10月16日)。

「国民主権の深化のために」と題したこの社説に全く同感です。選択するのは私たち国民、私たちはは本質を見極める力をつけなければなりませんね。情報を読み解く力が欲しい！

議会報告と意見交換会



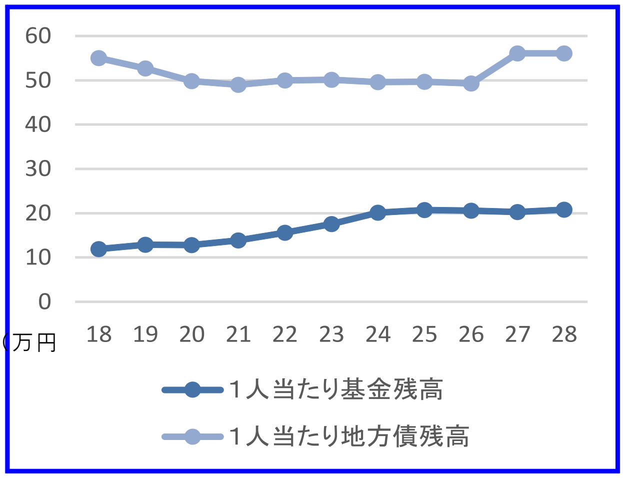
11月5日(日)13:30～15:30
グリーンタウン・ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 研修室1
報告：村尾光子
どなたでもお気軽にお出かけください

■H28年度会計決算状況　～引き続き健全財政を維持～

《歳出決算額と地方債･基金現在高》　(単位:億円)

(億円)	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
普通会計歳出合計額	389.0	407.7	345.4	349.8	330.6	317.1	316.0
うち一般会計歳出決算額	253.0	276.3	222.3	232.3	214.6	208.6	207.8
市税収入額	94.4	93.8	94.3	92.3	91.2	91.3	89.2
歳入に占める割合　%	35.4	31.6	39.9	37.8	40.0	41.0	40.6
普通会計起債残高合計	337.0	335.8	298.7	298.8	298.0	298.5	297.4
市民1人当たりの額(万円)	56.1	56.1	49.3	49.7	49.6	50.1	50.0
各基金残高合計	124.9	121.6	123.7	124.7	120.6	104.8	92.8
市民1人当たりの額(万円)	20.8	20.3	20.6	20.7	20.1	17.6	15.6

H28年度も積極的に基金積立と繰上償還に努力、
基金積立金9億1905万円、繰上償還金8億5243万円。



1人当たりの積立金額は県内14市中、高額順に2位

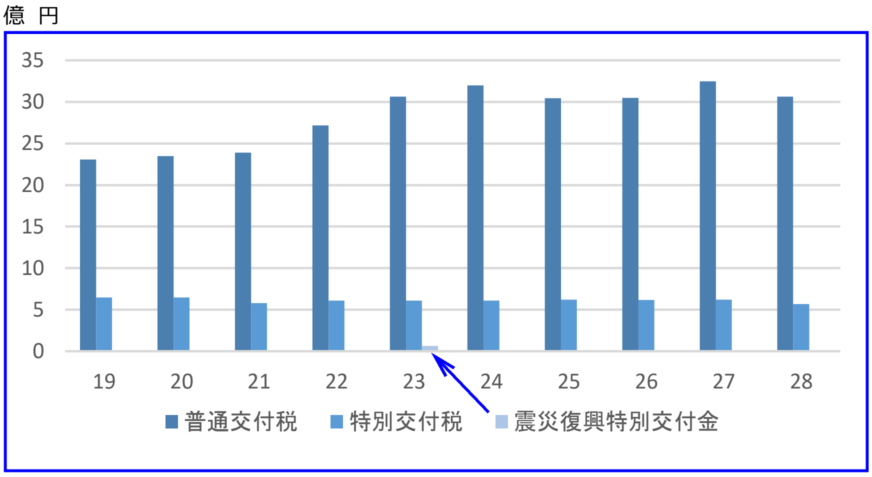
〔水道会計は未算入。H28年度末は企業債残高:24億8426万円、積立金残額:4億5785万円、
今議会では決算未処分利益剰余金4億0580万円のうち2億0800万円の積立てと資本金組入れ1億9590万円を議決。〕

《地方交付税の決算状況》

合併自治体の特例の一つに地方交付税の算定替えがある。合併後 10 年間は旧 3 町としての地方交付税の合計額が交付され、激変緩和措置としてその後の 5 年間で市としての本来の額に縮減されるもの。

普通交付税は H28 年度から減額が始まり、前年度より1億8445万円減の30億6279万円となった。算定式は複雑だが合併特例債償還費の70 %の7億2000万円は基準財政需要額に算入されている(H28年度普通交付税算出資料)。

普通交付税＝基準財政需要額ー基準財政収入額



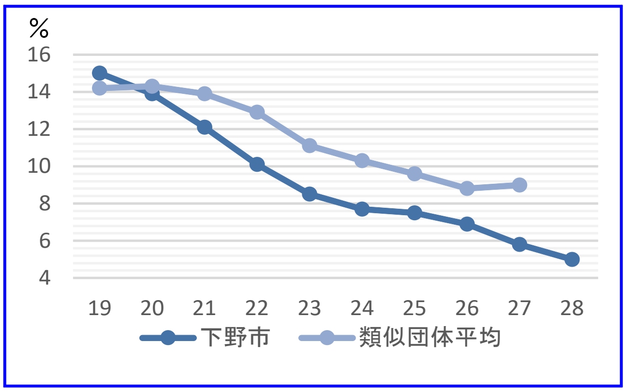
《財政健全化指標》

《健全化判断比率》　計算上、黒字は負の値となり、「−」と表記する。**H28** 年度も健全財政維持した

(単位:%)	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度	H22年度	H28年度早期健全化基準
実質赤字比率	−(-8.18)	−(− 11.55)	−(− 8.82)	−(− 7.66)	−(-8.05)	−(− 9.21)	−(-7.65)	12.83
連結実質赤字比率	−(-20.75)	−(− 24.55)	−(-19.33)	−(-18.43	−(-18.73)	−(-20.80)	−(-18.78)	17.83
実質公債費比率	5.0	5.8	6.9	7.5	7.7	8.5	10.1	25.0
将来負担比率	−(-75.1)	−(−67.6)	−(−69.4)	−(−62.0	−(-47.5)	−(-25.5)	−(-10.8)	350.0

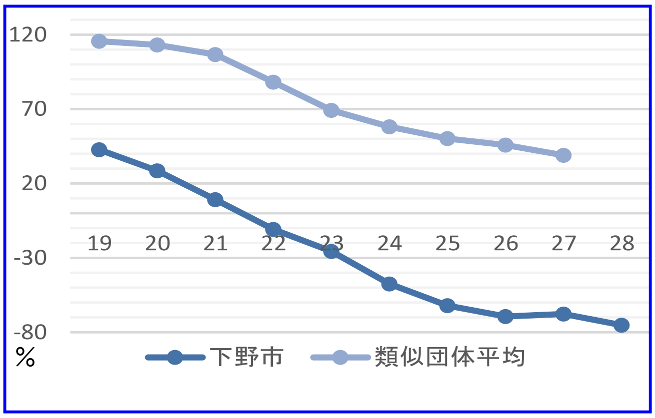
《実質公債費比率》

標準財政規模に対する借入金返済額の割合



H28 年度の公債費は歳出全体の **12.6** %を占め、繰上償還分の **8** 億 **5243** 万円を含めて **31** 億 **8004** 万円だった。

《将来負担比率》標準財政規模に対する借入金の割合



H28 年度も繰上償還と基金積立てに努力した。県内 **1** 位維持。
H27 年度は全国の類似団体 **78** 中 **1** 位であった。

《一般会計財政指標》　**標準財政規模：143億4047万円**(制度的に与えられた経常一般財源の額)

	H28	H27	H26	備　　考
財政力指数	0.782	0.795	0.801	1に近いほど財源に余裕がある
経常収支比率(%)	86.2	80.9	85.5	低い方が良い。
実質収支比率(%)	8.2	11.5	8.8	3.0～10.0%が標準
経常一般財源比率	94.1	96.2	92.8	100を超えるほど一般財源に余裕
一般財源の構成比(%)	67.4	60.9	69.6	高いほど財源が安定的である
投資的経費構成比(%)	17.2	30.4	17.8	構成比率が高いほど積極的
義務的経費構成比(%)	42.1	35.7	41.2	高いほど財政が硬直化している
公債費負担比率(%)	17.7	15.2	17.6	15～20%:要注意

◆H30年度より統一的な基準による地方公会計制度導入

H29年度決算時には新たな財務書類が示される予定。

現行の現金主義会計の予算・決算を補完するため、固定資産台帳を整備し、発生主義会計による財務書類(①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書)を作成する。

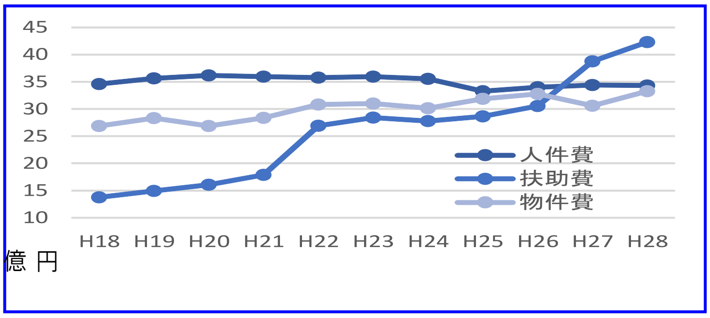
【目的】①説明責任の履行、②財政の効率化・適正化

公共施設マネジメント等への活用も期待される。

(**10/13** 地方公会計実務講習会)

《気になる義務的支出、人件費・扶助費・物件費の動向》

	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
歳出総額	**253億0723**	276億3266	222億3441	232億3357
人件費(給与・報酬)	**34億2986**	34億3831	33億9786	35億2713
扶助費(生・保・子ども手当 自立支援・医療費助成等)	**42億3093**	38億7624	30億5560	28億6516
物件費(賃金・委託費等)	**33億2935**	30億5873	32億7594	31億8720



人件費： 歳出総額の13.6%、前年度より845万円の減額となった。歳出総額が23億円以上も減少したため、構成比は増大した。

扶助費： 歳出総額の16.8%、額は年々増加している。広域保育委託費はH27年度より物件費から扶助費に算入。児童手当等12億円弱、こども医療費2億4千万円、生活保護費6億円強。

物件費： 委託費など、歳出総額の13.2%。

■各会計決算
(単位:万円)

	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	歳入のうち繰入金 一般会計から	歳入のうち繰入金 基金から	会計別地方債現在高 H28年度末	会計別地方債現在高 全体割合
一般会計	266億7515	253億0723	1億9362	**1億9191**	7億4643	245億6252	67.8%
国民健康保険	68億0614	64億1526	0	3億7643	―	―	
後期高齢者医療保険	5億5891	5億5336	0	1億1274	―	―	
介護保険(保険事業)	38億5125	36億5353	0	5億8267	―	―	
介護保険(介護ｻｰﾋﾞｽ)	847	5440	0	―	―	―	
公共下水道事業	18億9749	18億2370	0	4億9687	―	68億9394	19.0%
農業集落排水事業	4億4337	4億0726	0	3億4892	―	22億5338	6.2%
石橋駅周辺区画整理事業	1734	1006	0	959	―	―	
仁良川地区区画整理事業	8億6799	7億3260	9611	6億1409	―	―	
水道事業収益的収支	10億5876	8億0081	当年度純利益	2億0878			
資本的収支	2億0848	7億2483	差引不足額	5億1634	―	24億8426	6.8%
					地方債合計	361億9412	100%

※一般会計の繰入金は他会計からの決算による繰戻金

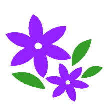
※不足額は当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金で補填

《主な基金現在高》
(単位：万円)

	H28年度末	H27年度末		H28年度末	H27年度末
財政調整基金	20億0139	18億8052	地域づくり事業推進基金	4億4695	4億4995
減債基金	30億6119	34億5162	地域福祉基金	4億3982	4億3982
庁舎等整備基金	13億4716	14億9162	保健福祉施設整備基金	4億3895	4億4870
公共施設整備基金	15億2832	9億4783	土地開発基金(現金)	6億8010	6億7979
地域振興基金	15億7783	15億7743	**国保財政調整基金(＊)**	4億8393	3億7185
道の駅しもつけ基金	8683	6840	介護給付費準備基金	3億8302	3億4227

合　計　**H28年度末 124億4945万円**(H27年度末 121億6881万円)

＊国民健康保険は**H30**年度より県に移管されるが、基金は市の特定健診受診無料を継続する財源として市が保有維持する。



■個人情報保護条例を改正　（交付の日から施行）

個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、個人番号法が一部改正されたため、法令との整合性を図る。

【主な改正内容】

①個人情報の定義に電子データ等の個人識別符号を追加

ア　身体の一部の特徴を電算機のために変換した符号（DNA、顔、虹彩、正門、手指の静脈、指紋・掌紋等）

イ　サービス利用や書類にて対象者ごとに割り振られる符号（旅券番号、住民票コード、健康保険被保険者番号、マイナンバー等）

②要配慮個人情報の取扱規程を新設

ア　人種、信条、社会的身分、病歴、前科前歴、犯罪被害

イ　その他政令で定めるもの(知的・身体・精神障がい等があること、健康診断などの検査結果、保健指導など)

③個人情報取扱事務登録簿の記載内容に次の2項目を追加

ア　個人情報の収集方法

イ　個人情報を他の機関に経常的に提供する場合の提供先

④情報提供等記録の訂正を行った場合の通知先に、情報照会者と情報提供者を追加

■市議会議員・市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

消費税が5％から8％に引き上げられたことにより公費負担の限度額を改定した。法定運動期間、数量の範囲内で、である。

●選挙運動用自動車(1台のみ)
15,300円／日　→　15,800円／日

●選挙用自動車の燃料代
7,350円／日　→　7,560円／日

●選挙運動用ポスター
{(510.48円／枚×ポスター掲示場数)＋301,875円}÷ポスター掲示場数
→　上記計算式を525.6円／枚、加算分310,500円で計算

●選挙用ビラ作成(現在は市長選挙のみ)
7.30円／枚　→　7.51円／枚

今回は消費税アップ分を反映させた改定。前回の市議選での公費負担申請結果では選挙ポスター作成費は1枚当たり207円～2,420円、平均837円とのことで、単価には大差がある。印刷のみか、デザイン等企画も依頼するのか、発注の仕方によるらしい。

■工事請負契約の締結

●大松山運動公園拡張整備事業、陸上競技場・管理棟工事

契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札（総合評価落札方式）応札は2共同企業体
契約金額	11億3508万円(消費税込み)
契約相手方	戸田・小林特定建設共同企業体 代表　戸田建設KK宇都宮営業所 構成員　小林工業(下野市)

※全体の事業費: 26億4300万円。発掘調査は30年度に終了。

●仁良川地区雨水管渠整備工事

契約の方法	事後審査型条件付き一般競争入札（入札参加事業者:9社）
契約金額	1億7863万2千円(消費税込み)
契約相手方	KK竹葉建設(下野市柴)

■一般会計補正予算（第2号、第3号）

【主な歳入】

○地方交付税　5億1629万円

○特別会計繰入金　2億1829万円
H28年度会計決算による繰り戻し

○前年度繰越金　6億7429万円

○基金利子　4571万円
減債基金・庁舎等整備基金・地域振興基金を買替えた売却益。新たに購入した債券の利率は低いので実質的には1000万円程度になる見込み

【主な歳出】

○高速道路利用検討事業等　3765万円
下野市は北関東自動車道スマートインターチェンジ準備段階調査箇所の指定を受けたので、建設水道部内に準備室を設置し、調査・実施計画書作成等を行う。経費は財政調整基金を繰り入れて充てる。

○保育園福祉サービス第三者評価実施　150万円
公立保育園5園

○農業水利施設保全対策事業　△2億8869万円
宮前堰改修事業は国庫補助金不採択となり、30·31年度に県営事業として実施。完成は遅れるが土地改良区負担は軽減する。関係者は了解済み。

○産業団地整備推進事業　69万円
西坪山工業団地東側予定地の自然環境現況調査を30年度までの2年間で実施、1187万円

○天平の丘公園夜明け前(民俗資料館)改修　366万円
古民家カフェとして活用

○橋長寿命化修繕事業　1200万円
境橋(田川)側道橋修繕

○木造住宅耐震改修補助金　450万円

○姿川アメニティパークポンプ交換　391万円

○児童生徒就学援助費　205万円
入学準備金を早期に交付する

○義務教育学校整備基本計画策定・現況測量 961万円

○グリムの森施設整備事業　1607万円
駐車場整備・樹木伐採・看板設置など

○下野市の歴史文化を活用した観光振興協議会補助金　30万円

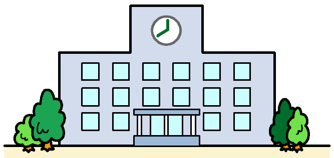
○市債元金繰上償還　1億9248万円

■陳情「県立高等学校入学選抜で再募集を実施することを求める陳情」は不採択　(採択6:不採択10)

趣旨：定員割れした学校について再募集実施を求める。

多くの生徒・保護者は特別な目的がない限り、学費が安い公立学校への進学を希望していると思う。人口減少と相まって、近年は市街地校でも定員割れが起きている。

栃木県教育委員会は近隣の福島県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県の各教育委員会と「**隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定**」を締結している。隣接県の隣接学区内高校への受験ができるという協定だ。栃木県以外の全ての協定締結県では再募集を実施している。栃木県のみ行わないのは道義的に疑義を感じる。採択すべきと討論したが、残念な結果に。



村尾光子の 一般質問

重要なことと思うので、ご理解いただきたく、やりとりの詳細を書きました。文字ばかりでお読みにくいでしょうが、お許しください。



市内小中学校はコミュニティスクールに移行するのか

学校運営協議会を設置している学校はコミュニティスクールといわれる。本年 8 月に示された「南河内中学校区義務教育学校基本構想」では、平成 34 年度開校予定の新しい義務教育学校をコミュニティスクールとすることが明記されている。

本市の取り組み方針を質した。

(1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法が本年4月に施行され、学校運営協議会の設置が努力義務とされた。どのように取り組むのか。方針を問う。

【池澤教育長】 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されている。

学校運営協議会は地域と一体となって子どもたちを育てる、地域とともにある学校を目指したものだ。市教育委員会としても、これからの学校運営には欠かすことのできない制度と捉えている。

現在、市内全校において学校運営協議会設置に向け準備を進めている。

(2)学校運営協議会は教育委員会規則に基づき設置、運営される。規則はどのような内容にする予定か。

特に、「職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる」との法規定(法第47条の6)には、学校運営の混乱につながるとの指摘もある。どう対処するのか。

【池澤教育長】 現在、教育委員会事務局にて、文部科学省から示された学校運営協議会設置の手引きに基づき、小・中学校管理職代表の意見を聴き、先進例を参考にしながら規則の作成を進めている。案では、学校運営に関する基本的な方針の承認、学校運営に関する意見の申し出等については規則の中に位置付ける。

「職員の任用等に関する事項について、当該職員の任命権者に意見を述べることができる」という権限機能については、人事への影響や教職員個人への批判など、本来の目的とは違った面での混乱を招くおそれがあることから、先行事例でも含めない規則が多い。本市もその方向で検討している。

(再質問)学校運営協議会の会議は公開されるのか。広報活動はどのように行うか。

【池澤教育長】 公開は考えていない。議事録を教育委員会に報告している先進例がある。今後、規則作成の中で検討する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 学校運営協議会規定 第47条の6 （抜粋要約）

1 教育委員会は、規則で定めるところにより、学校ごとに、当該学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。

2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。
①地域住民 ②児童・生徒の保護者
③社会教育法で規定する地域学校協働活動推進員その他の学校運営に資する活動を行う者
④その他教育委員会が必要と認める者

3 対象学校の校長は、委員任命に関する意見を教育委員会に申し出ることができる。

4 対象学校の校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならない。

5 学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく学校の運営及び必要な支援に関し、学校の所在する地域の住民、児童・生徒の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、学校とこれらの者との連携、協力の推進に資するため、協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。 （下線：村尾付記）

6 学校運営協議会は、学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

7 **学校運営協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。** この場合、県費負担教職員であるときは、市町村委員会を経由するものとする。

8 学校職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。

9 教育委員会は、学校運営協議会の運営が適正を欠くことにより、学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、学校運営協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じなければならない。

10 学校運営協議会の委員の任免の手続き及び任期、その他協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

職員の任用については、運営協議会の意見具申事項には盛り込まないとのこと、ほっとしたが、情報提供に関しては？学校運営協議会は積極的に広報紙発行を!!と文科省。

(3)学校評議員との関連はどうか。学校運営協議会構成員とするのか、廃止されるのか。

【池澤教育長】 学校評議員制度は、地域に開かれた学校を目指して平成12年度に法制化された。保護者や地域の代表者の評議員個々から学校への意見を聴く仕組みである。

学校運営協議会は合議制により委員会としての考えをまとめる。地域でどのような子どもを育てるのかという思いを共有し、学校と地域社会、保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる。支援から参画となるイメージだ。

学校評議員制度を発展的に学校運営協議会に移行させる。学校評議員制度をベースとするので、そのまま学校運営協議会の構成員になることも考えられる。

(4)学校運営協議会は地域住民、保護者、教職員、関係機関と共に学校運営を支援していく組織であり、地域住民の理解が不可欠である。どような方法で地域住民の理解と協力を得るのか。

【池澤教育長】 制度導入について保護者の理解を得るために、昨年度は市PTA連絡協議会の懇談会にて学校運営協議会の概要を説明し、意見交換を行った。今年度の懇談会においても、中学校区ごとのグループで学校運営協議会の設置、小･中一貫教育についての説明と意見交換を行った。

学校は、校長のリーダーシップのもとに目指すべきビジョンの達成に向け、学校内のみにとどまらず地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行うことが必要であり、そのためには地域の方々の理解と協力が不可欠である。

地域の理解と協力を得る手立てとして、学校の教育活動の様子を公開し、学校に足を運んでいただく、各種活動への協力をいただくことなどで、少しでも多くの地域の皆様に、地域と学校で子どもを育てるという意識を持っていただきたいと考えている。

また、ホームページや学校だより等により、学校情報を発信していくことも重要な取り組みだ。教育委員会ホームページには、9月より小･中一貫教育や学校運営協議会についての情報を公開する。市教育委員会としても責任を持って市民の理解が得られるように、また、学校への助言･支援を行っていく。

“学校は地域の拠り所”と思う人々は多い。特に長い歴史と伝統ある学校が存する地域は、とりわけ学校への愛着心が深いだろう。教育委員会28年度事業の点検･評価には、学校適正配置推進事業について「推進協議会の検証結果(提言書)を見ると、各地域の取り組み状況を把握し、会議や地域説明会での意見等を踏まえながら、･･･、丁寧な論議がなされたことがうかがえて評価できる。」との外部評価委員の意見がある。しかし、当該地域の方々からは「もっと丁寧に進めて欲しい」「意見を言える場が無かった」「決定事項の報告のようだった」との声があった。推進協議会には保護者代表も、地域代表も、学校代表も参加していたのになぜだろう。

地域と共に学校運営を考えていくなら、情報提供と合意形成は欠かせない。心して取り組んでほしい。

県南広域的水道整備事業に関する市民への説明会開催を

市民団体からは、数度にわたり広域的水道整備事業について説明を求める要望書が提出されたが、市長は「現在は開催の予定はない」、「栃木県から広域的水道事業整備に係る資料が示され、関係市町が合意形成する前に市議会や市民からの意見をしっかり傾聴する」と回答している(6月30日、8月22日)。

現段階でも説明はすべきではないか。

(1)市民は水道水に表流水が使われるだろうということに関して全く知らされていない。少なくても栃木県から示されている構想や現在に至るまでの経緯について早期に知らせるべきである。いつ、どのような形で実施するのか明らかにされたい。

【広瀬市長】 思川開発事業は、南摩ダム建設による洪水調節、流量の正常な機能維持、水道用水の補給を目的とした国の推進事業である。H22年9月からダム事業の検証に係る検討が実施され、その結果、H28年9月に事業継続とする国の方針が示された。

事業主体の独立行政法人水資源開発機構が発表したH29年1月現在の事業進捗状況は、用地取得率 98％、家屋移転率 100％、県道付け替え率 71％であり、同年3月には事業実施計画の変更がなされ、工期をH36年度までとした。

また、栃木県の「栃木県南地域における水道水源の確保の検討報告書」(H25年3月策定)では、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保するとしている。

県の長期的な水資源に関する政策には賛同している。将来にわたるリスク分散の考えから、表流水の水源を確保しておくことが最良の判断と考える。

広域的水道整備事業の計画策定のためには、関係市町(栃木市･下野市･壬生町･野木町)の合意形成による栃木県への要請が必要となる。県から広域的水道整備に関する資料が示され、関係市町で検討する時点以降において、市議会はじめ市民に情報提供するとともに、意見を聴きたい。

(2)3町合併協議では、水道事業については料金統一についてのみが議題とされた。この時点で、既に国分寺町･石橋町は県に対して希望水量を示して思川からの取水に参加表明していたにも拘わらず、合併協議では明確にしなかった。この行政責任は大きいと考える。どこに問題があったと考えるか。責任者は誰か。

こうしたことは、特に南河内地区住民の不信と憤りを招いている。この点からも説明会等開催により、善処すべきと考える。見解を伺う。

【広瀬市長】 H13年、旧石橋町と旧国分寺町は今後の水需要を考慮し、1日当たりそれぞれ 3,002 m^3、2,000 m^3、合計

5,002 m^3 の要望水量を示して参画することを表明していた。

また、同時期に両町は思川流域等における水資源に関し、総合的な調査・検討及び国・県への要望、調整を目的とする現在の**栃木県南部水資源開発促進協議会**に参加していた。この件については、合併時において調整項目の一つに位置付けられ、幹事会決裁により新市に引継ぎ調整することとした。合併後も下野市として引き続き加入してきた。

合併後の H19 年 6 月には、思川開発事業に係る**県南広域的水道整備協議会**が栃木県を中心に、栃木市、壬生町、野木町、下野市の関係市町で組織された。下野市は「安全で安心できる水を将来にわたり安定的に供給し、地下水と表流水などの多様な水源を確保する」とした国・県の政策理念に基づき、水道水源の全てを地下水に依存している本市の現状に鑑み、リスク分散の観点から参加している。この時点での要望水量は、旧南河内分を除くとされ、1 日当たり 5,002 m^3 であった。

その後、ダム事業の検証のための「**思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場**」において栃木県が示した「**栃木県南地域における水道水源の確保に関する検討報告書**」(H25 年 3 月策定)では、地下水の最大取水量の目標を 1 日当たり 65,000 m^3 とした。これをもとに栃木県は**第2回県南広域的水道整備事業検討部会**(H25 年 11 月開催)にて、県南広域的水道整備事業経費試算として、下野市の目標達成のための必要水量を 1 日当たり 8,785 m^3 とした。

県南広域的水道整備事業は、本市の将来の水道事業としての重要な案件である。県南広域的水道整備協議会の内容や事業進捗等については、適宜議会へ報告する。

現在は具体的な情報が示されてないので、説明会等の開催は予定していない。

(再質問)本市の県南広域的水道整備協議会への参加は、南河内地区の表流水への転換の可能性も孕んでいる。H19年の参加の時点で改めて市民への説明が必要だったのではないか。

【長総合政策部長】 県南広域的水道整備協議会は、広域的水道整備計画についての協議をする場であり、思川開発の内容、栃木県の具体的計画を見極めるためにも、参画は必要と判断した。各市町の一部が参画することは不可能なので下野市として参画している。

【広瀬市長】 将来の水道水源のあり方に関して旧石橋・旧国分寺で考えたのはリスク管理だと思う。合併後の下野市としては、旧南河内だけを除外してではなく下野市として協議会に参画するのは自然な流れだ。合併協議では 2 町が実施していたことは新市に引き継ぐとしていた。

(再質問)H24年度に県が業務委託した水道施設概算事業費調査報告書では、下野市の人口は南河内を含めて計算されており、思川からの取水位置や関係市町の受水位置、概算事業費も示され、確定ではないが、方向性が示されている。この状況は、特に、知らない間に表流水への転換計画に組み込まれている南河内地区住民には知らせるべきだ。市民団体からも説明を求める要望書が度々提出されており、市民の関心も高い。10月に予定されているタウントークで行政報告として説明できないか。

【広瀬市長】 不確定要素的な思惑の中での説明はいかがなものかと考えるが、タウントークの時点までにわかり得るものについては、繰り返しになると思うが、説明させていただく。

《水道施設概算事業費調査業務委託業務報告書》

(H24 年度 栃木県)から抜粋

- **検討の対象水量：** 思川開発事業における新規利水計画の栃木県分の 35,000 m^3/日(≒ 0.403 m^3/秒)とし、施設規模についても同一とした。
- **施設整備の想定(規模の設定)**

取水位置：鹿沼市北半田付近(清洲橋)

取水施設計画案：表流水取水形式(鋼製転倒堰)

浄水施設用地面積：5 万m^2 以上

浄水方法：凝集沈殿＋砂ろ過＋粒状活性炭処理

送水施設：浄水施設からの送水を受け配水に適した既存の施設を選定、そこまでの効率的な送水ルートに埋設

下野市には石橋第一配水場に8,484m^3/日(浄水ロス3%を見込み計画水量から控除)を送水

これらを前提として事業費を試算した。

【広域的水道整備事業経費試算】

		栃木市	下野市	壬生町	岩舟町	合 計
水量	m^3/日	18,42	8,784	5,425	2,275	34,909
	m^3/秒	0.213	0.101	0.063	0.026	0.403
	割合(%)	52.8	**25.2**	15.5	6.5	100
水資源開発費 36 億円		19.0	9.1	5.6	2.3	36.0
施設建設費 207 億円		09.2	52.3	32.1	13.4	207.0
維持管理費 ※ 84 億円		44.3	21.2	13.0	5.5	84.0
計 (億円)		172.6	**82.5**	50.7	21.2	327.0

※維持管理費は 20 年間分

※各市町の事業費は水量割合に応じて按分。

※岩舟町は栃木市と合併したので、栃木市に加算される。

何度も市民への説明を求めて質問してきたが、やっと「タウントークにて説明する」との答弁が得られた。市民団体の度々の働きかけの成果とも言える。合併協議では議論された形跡がないのに、いつの間に南河内地区も組み込まれたのか不可解だったが、事務レベルのみでの決定だったのだ。旧南河内町では行政・議会は全く関知しないことであった。水道水問題に関して情報提供せずに決めたことは、市民への背信ではないかと感じるのは私だけか?H13年当時の新聞報道によると、石橋町議会では思川開発に参加することに関して紛糾したとあった。旧両町議会では協議したのだろうが、当時の住民はどの程度理解していたのだろう?

県の水道施設概算事業費調査報告書に関して、市は何もコメントしていない。何も言わなければ、了解と見なされるのではないか。その通りに事業が進むのでは?と危惧する。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

6/15 ～ 21　議会だより第 45 号原稿執筆
6/21 ～ 7/15 村尾市議会報告 No47 編集･印刷作業

【7月】

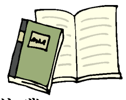
1　北里大学同窓会公開講演会「バナナの皮から広がる生命科学の香り」馬渕清資氏（宇都宮市）
3 ～ 4　**議会運営委員会先進地視察研修**（岐阜県飛騨市･高山市）
7　**議会だより編集委員会**
8　**議会主催講演会「学校･家庭･地域社会の連携とは何か～いま、日本で生きること」**的川泰宣氏
10　**議会活性化調査特別委員会小委員会**
11　**県市議会議長会主催研修会**「地方自治　日本の地方議会と役割」内貴　滋氏（那須烏山市）
15　うさぎ山プロジェクト（地蔵山整備）
16　下野市の水道水を考える市民ﾈｯﾄﾜｰｸ運営委員会
17 上古山湿地観察会（ﾊﾟｱｿﾌﾞ･ｺｵﾆｭﾘ、自然に親しむ会）
18 ～ 19　**議会だより編集委員会先進地視察研修**
21　**議会だより編集委員会**
22　**市議会九州豪雨被災地支援募金活動**（道の駅しもつけ）
23　**下野市消防団夏季点検参列**／環境問題を考える会総会･記念講演「安くて美味しい水をいつまでも！～私たちの水道水はこれからどうなるの？」嶋津暉之氏
24　やよい会例会
25　**議会主催議員研修会**「教育改革の現状と課題─学校制度と教育観･教育観の転換」鈴木健一氏／**議会活性化調査特別委員会**
28　**議会だより編集委員会／総務常任委員会視察**「小山広域保健衛生組合中央清掃センター･南部清掃センター」／**総務常任委員会･消防団役員との懇談会**
30　村尾議会報告･意見交換会

【8月】

1　セミナー「地方自治と図書館」片山善博氏･糸賀雅児氏･伊万里市長・瀬戸内図書館長（東京）
2　**県南6市議長会主催研修会**（足利市）
4　市川房枝記念会脱原発セミナー･映画「日本と再生」鑑賞／講演海渡雄一氏･﨑山比早子氏（東京）
5　教育相談研修（宇都宮市）／「アンゼラスの鐘」上映会（非核平和を進める下野市の会）／国分寺地区コミュニティ盆踊り
7　**議員全員協議会**
12　シンポジウム「渡良瀬遊水地の未来─市民と共に歩む行政」基調講演　嘉田由紀子氏（栃木市）
19　**中学生議会傍聴**／水道水源を考える市民ネットワーク／南河内診療所盆踊り
20　DVD 鑑賞「原発事故から 6 年、福島の今」（非核平和を進める下野市の会）
23　南河内東公民館講座「地域公共交通」／子どもの虐待防止講演会･中村明美氏
24　**議会運営委員会／議員全員協議会/議会活性化調査特別委員会／議会だより編集委員会**
25 ～ 26　自治体政策研究交流集会･学会（甲府市）
26 ～ 27　全国自治体議員行財政自主研究会「2016 年度決算」菅原敏夫氏（東京）
28　帰省（日立市）

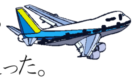
【9月】

8/31 ～ 9/21　**市議会第3回定例会**
　5/31 、1 、4、 5 、6 、21 日　**本会議**
　5 日　**村尾一般質問**
　7 、8 日　**総務常任委員会**
　11,12 日　教育福祉常任委員会傍聴
　13,14 日　経済建設常任委員会傍聴
　19 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化調査特別委員会**
　21 日　**議会だより編集委員会**
3　**キンボール大会開会式**／しもつけフェスティバル／下野九条の会
9　図書館問題研究会栃木支部会（宇都宮市）
10　市民との面談／ＧＴコミュニティ推進協議会コンサート「しもつけウインドオーケストラ」
15　**敬老祝賀会**
16　「STOP!戦争への道ー栃木県民ﾊﾟﾚｰﾄﾞ」（宇都宮市）
17　下野市の水道水を考える市民ネットワーク
18　映画「みんなの学校」鑑賞（小山市）
25　やよい会例会
26　とちぎ地域･自治研究所研修会打合会（壬生町）
28　女性活躍推進セミナー「イクボスで職場革命　入門編」／市民との面談
30　都市問題公開講座「自治体の人手不足をどう乗り越えるか」（東京）



9/22 ～ 24　議会だより第 46 号原稿執筆
9/24 ～ 10/18 村尾市議会報告 No48 編集･印刷作業

～あれこれ～

■半日だけだったが、始めて中学3年生の孫の運動会を見学した。例年地元の学校の運動会や他の行事と重なり夫に任せていた。頑張っている様子に頼もしく思いながら楽しい時間を過ごしたが、朝早くから場所取りやお弁当作りと、保護者も大変だねとしみじみ感じた。我が子の時はすっかり忘れてしまった。確か、平日だったような･･･。■この10月、会社員の息子は中国に単身赴任した。今までの職務とは異なり、会社としても新たな分野を手掛けると。海外赴任の話は度々耳にするが、家族と離れてとは身内ながら気の毒だこと！成田で見送った。

■総務常任委員会視察で訪れた富山県射水市は地域公共交通としてコミュニティバスとデマンドタクシーを導入している。デマントタクシーは地域限定でタクシー会社が運営し、予約が入ると通常業務からステッカーを貼ってデマンドになる。コミュニティバスの路線数は冬季限定路線を含め 19 路線、109Km^2 の市内全域を網羅している。「交通空白地域をなくす」という市長公約に基づき、毎年2億円ほどの市費を投じている。鹿沼市（面積 490Km^2）でも赤字路線補助の形でコミュニティバスとデマンドバスを運行。地域公共交通の充実は喫緊の課題だ。